

扶助費には、時代の流れや 社会の様子が反映されています。

扶助費とは生活に困っている人や子育てをしている世帯や、
障害者などの生活を社会全体で支えるためのお金です。

● 扶助費の内訳 (平成27年度 普通会計決算額)

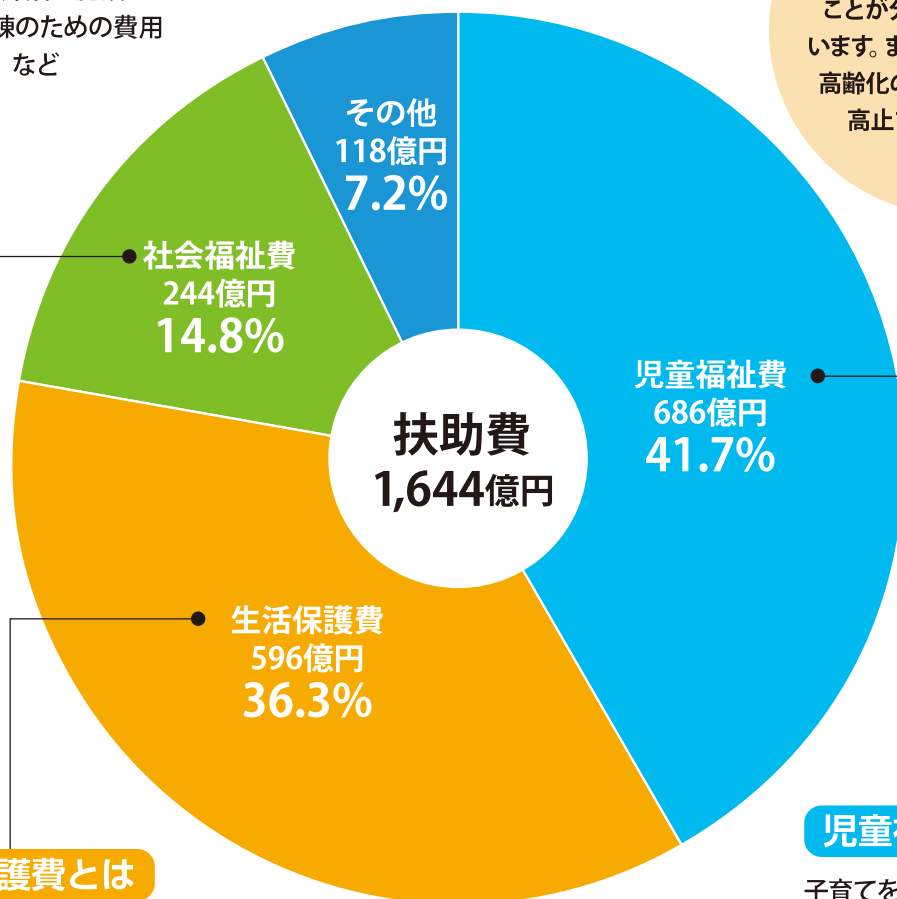
社会福祉費とは

重い病気や障害をもった方々などへの支援

- ・ 障害者の方の介護や施設での
自立・就労訓練のための費用
- ・ 医療費の助成 など

児童福祉費と
生活保護費で
全体の4分の3
以上を占めて
います。

市が待機児童
対策に力を入れている
ことが分かる配分となっ
ています。また、生活保護費は、
高齢化の進展などにより、
高止まりしています。



生活保護費とは

病気で働けないなどの理由で
生活に困っている方々への支援

- ・ 生活費
- ・ 住宅費
- ・ 医療費の支給 など

児童福祉費とは

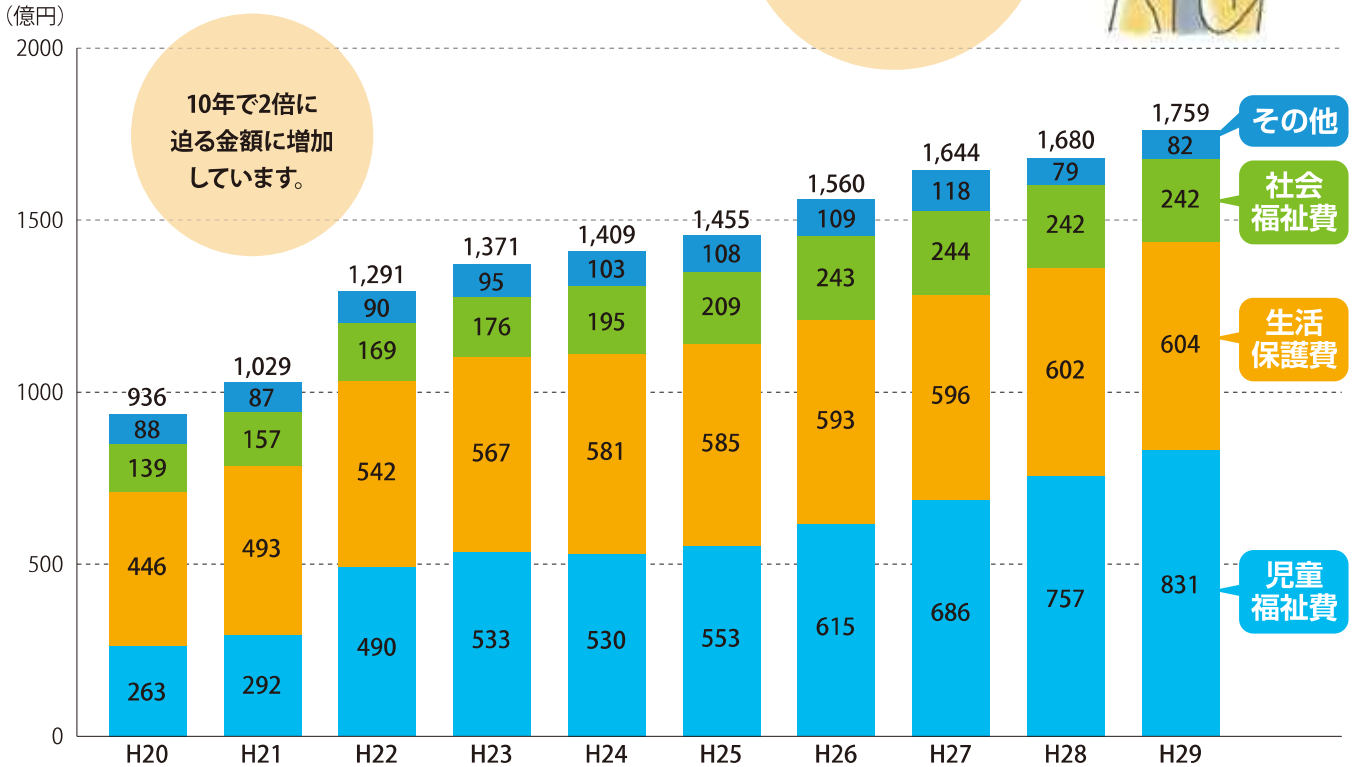
子育てをしている方々へ
の支援

- ・ 保育所の整備や運営の
ための費用
- ・ 小児医療費助成のため
の費用 など

扶助費の増加傾向は はっきりとしたものとなっています

●扶助費の推移(普通会計決算額)

社会経済状況を踏まえると、扶助費は今後も増加が見込まれるお金なんです。



※平成28年度と29年度の数値は当初予算額

社会保障・税一体改革に係る本市の取組

高齢化や現役世代の減少などの社会経済状況の変化を踏まえ、社会保障の充実・安定化と財政の健全化を同時に達成するため、平成26年4月から消費税率の8%への引上げをはじめとする「**税制抜本改革**」が実施されました。消費税率の引上げ分については、全て社会保障の充実・安定化に向け、「年金・医療・介護・子育て」の4分野に使うこととされています。

●社会保障の充実の主な取組

消費税率8%への引上げによる本市の29年度予算における増収見込額

約97億円

財源として活用



子育て支援の充実



介護事業の充実